

島根県立大学

「浜田を元気にするアイデアコンテスト MAKE DREAM 2024」



発表者	テーマ
松川 大輝さん	水産業×観光×インターン（観光インターンサイト）
堀尾 紗里亜さん	石州和紙のブランド強化
片山 颯人さん	弥栄地区の味噌と赤天を合わせた味噌赤天
田村 春樹さん	石州瓦を使った都市緑化事業
福永 球馬さん	浜田の魚の端材で作る練り物（浜天）

去る 12 月 20 日、地域を活性化する事業案を学生同士で競う「浜田を元気にするアイデアコンテスト MAKE DREAM 2024」が島根県立大学浜田キャンパスで開催され、当会から田中会長が審査員として、職員もイベント運営に参加しました。



当日は 27 名の応募の中から一次審査を勝ち抜いた 5 名がプレゼンを行ない、地域政策学部 2 年の片山さんが考案した「味噌赤天」が最優秀賞に選ばれました。浜田の名産である赤天に、弥栄産の味噌を練り合わせるというもの。シンプルな発想ながら、味だけでなくタンパク質や乳酸菌といった栄養素が手軽に摂取できるという商品特性に加え、地元小売店や全国の土産物店での販売、ふるさと納税にも活用できる点が高く評価されました。



他にも「観光と職場体験を組み合わせた水産業の活性化」「石州和紙を使用した婚姻届」「石州瓦の製法を活かした都市緑地化」「廃棄素材（魚）を利用した新しい練り物」といった創意あふれる事業のプレゼンが行われ、大いに盛り上がりました。最優秀賞の「味噌赤天」は今後地元企業や行政、支援機関等も連携しながら具現化の道を探っていくことになります。



青年部女性部合同共済セミナーを開催しました！



昨年 12 月 20 日、島根県商工会連合会より服部アドバイザー（共済推進員）をお招きし、青年部と女性部の合同による共済セミナーを開催しました。本セミナーは「知っていただきたい将来設計」をテーマに、自身の退職金準備や老後の生活設計について学ぶ貴重な機会となりました。

服部アドバイザーからは、「老後の備えは早めに準備を始めることが重要であり、年齢を重ねてからでは十分な準備が間に合わないことが多い」とのアドバイスがありました。参加者は真剣な表情で講義に耳を傾け、自身の将来について考える姿が印象的でした。

講義では、小規模企業共済や商工貯蓄共済の仕組みや活用方法だけでなく、幅広い金融商品の有効活用についても詳しく解説が行われました。複数の選択肢を組み合わせることで準備の負担を軽減し、柔軟に資金計画を立てることの重要性を理解することができました。講義後、貯蓄共済の増口や新たな金融商品の活用を早速検討される方もおり、参加者の意識の高さがうかがえる一幕も…。

今回のセミナーは、参加者にとって自身の将来設計を見直す契機となり、万が一の時の安心と、日々の生活の備えを考える一歩になりました。これからも商工会では、このような学びの場を提供し、会員の皆様の生活設計を引き続き支援していきます。

第 179 号



<もくじ>

- ① 決算・申告準備
- ② 会員紹介/職員コラム
県経済動向/マル経
- ③ 小規模企業共済
出産子育て奨励金
- ④ アイデアコンテスト
青年部女性部セミナー



イベント情報！！



第 18 回どぶろくの里 弥栄神楽まつり

日時：3 月 1 日(土)
会場：弥栄会館
時間：9:00(開場)
9:30(開演)

【料金】

1,500 円(大人)
300 円(小中学生)

※弥栄支所にて前売券販売中です！高校生以上の大人は前売券がお得！！

石央商工会だより

2025 年
2 月発行

～ 決算・申告準備について～

今年も決算・確定申告の時期を迎えました。すでに決算・申告準備がお済みの方もおられることと思いますが、これから準備をされる方は、正確な決算書・確定申告書を作成するために、一年間の記帳内容をいま一度ご確認ください。

✓決算確認事項チェックリスト



- 決算期末日の現金残高と現金出納帳との残高が一致していますか？
- 通帳残高、借入償還残高が一致していますか？
- 売掛金・買掛金・未払金の残高は確認しましたか？
- 貸倒れや回収見込みがない債権がありませんか？
- 固定資産の現物と固定資産台帳を照合しましたか？
- 固定資産を売却又は廃棄処分した内容の分かる書類は保存されていますか？
- 源泉所得税、社会保険料等の預り金の残高は一致していますか？
- 売上、仕入の計上漏れはありませんか？
- 決算期末日に実地棚卸を行いましたか？
- 前払費用となるものがありますか？
- 自家消費は正しく計上されていますか？経費中に家事費に含まれるものがありますか？
- 受給した補助金・助成金の決定通知書は保存されていますか？



一般課税で申告する場合

インボイス発行事業者以外からの課税仕入れについては、「経過措置を受ける課税仕入れ」であることが分かるよう帳簿に記載されていますか？

(「80%控除」の記載や、「★」などの記号を付して「★は 80%控除対象」と注記する等)

* 一定規模以下の事業所は、少額特例 一回の取引が税込 1 万円未満の適用もあります。

令和 6 年分の確定申告の相談及び申告書の受付は、

★所得税 2月17日(月)～3月17日(月)

★消費税及び地方消費税 3月31日(月)

※還付申告は、2月17日(月)以前でも相談並びに申告書の提出が出来ます。



～新規会員のご紹介～

【金城地区：木の床屋おつけえ】

代表 栗栖 尚広

令和6年創業。金城町を中心に木の管理を営んでおります。樹木の剪定・防除・伐採・草刈りなど幅広いサービスの提供を開始しました。会社敷地内の緑地管理、ご家庭のお庭メンテナンスなど、お困りごとを解決します。お問合せやご相談など、お気軽にご連絡をお待ちしております。

中庭にある「木」、それは家の歴史と共に育ち、家族の物語を紡いできた**家宝**です。お庭の木を大切に、その価値を感じていただけるよう努めてまいります。

【所在地】

浜田市金城町追原1301

【お問合せ】

TEL：090-7979-3898



【国府地区：カイロサロンPono】

代表 古川 朋美



浜田市下府町で、元気な心と体のための背骨や骨盤の歪みを整える「カイロプラクティック」を提供しています。食べる・寝る・運動のケアで生活習慣から根本的な改善をサポートいたします。

慢性的な肩こり・腰痛・首こり、むくみ、産後の骨盤ケアをしたい方にオススメです。

【営業日】

月曜日～土曜日/9時～17時

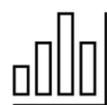
【お問合せ】

TEL：080-6305-7399



島根県の経済動向

※島根県経済動向よりR6.10(最新)版より



～一部に弱い動きがみられるが、持ち直しの動きが続いている～

生産活動は持ち直しの動きがみられ、雇用情勢は改善の動きが続いている。個人消費・投資動向は持ち直しの動きに足踏みがみられる。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価

【マル経資金をご活用下さい！】



マル経資金（小規模事業者経営改善資金）

は、**商工会の経営指導を受けている小規模事業者**の方が、経営改善に必要な資金を**無担保・無保証人で利用できる低利な融資制度**です。経営改善に資する設備投資資金や運転資金などに活用可能です。申込には、経営指導員の推薦が必要ですので、ご利用を検討されている方は、最寄りの石央商工会本支所へお気軽にご連絡ください。

項目	詳細
用途	運転資金及び設備資金
限度額	2,000万円
返済期間	運転資金…7年以内（据置1年以内） 設備資金…10年以内（据置2年以内）
利率	特利F（令和7年1月6日現在：1.65%）

～職員コラム～

昨年の12月頃からインフルエンザが流行し始めました。なぜか流行に疎い私が真っ先に感染。咳、高熱、頭痛、腹痛と次々と起こる体調不良のオンパレード。こんなにインフルエンザはしんどかったのか！若かりし頃に感染した時には「こんなことで寝込んでたまるか！子供たちのことをしなくては！」と頑張っていたはずなのになぜか今回は体が思うように動かない…。

そうこうしているうちに、絶賛大反抗期中の息子が「必要な物があるか」「何が食べたいか」「飲み物は足りているか」etc お世話をしてくれるのです。始めは？？？だった私。

母をちゃんと心配してくれてると嬉しくなると同時に、相手を思いやる心が育っていたと子供の成長を感じた出来事となりました。

さらにインフルエンザの流行は続くようですが、皆様健康には十分気を付けて確定申告へ挑みましょうね！

(T・I)

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL: 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

経営者のための退職金制度です！

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

検索

子育てしやすい職場づくりに取り組み、企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

奨励金 **10万円** [1制度導入] 上限20万円

次のA・Iの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和6年度(4/1～3/31)内に一定の利用実績があること

A 時間単位の有給休暇制度
【対象】15才までの子どもがいる労働者(実績)対象者1名が合計8時間以上利用

I 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度】フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ
【対象】3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者(実績)対象者1名が合計20日以上利用

申請期間：支給要件を満たした翌日から6か月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

出産後の職場復帰に取り組み、企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **20万円/人**

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合

上記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10万円/人**

※奨励金は、事業者にお支払いを致します。※奨励金の用途に定めはありません。※要件を満たした労働者は、何人でも申請できます。

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL0855-22-3590